

第4章 教育・保育の見込み量と確保の内容

1 子ども・子育て支援新制度について

子ども・子育て支援新制度とは、平成24年8月に成立した「子ども・子育て支援法」「認定こども園法の一部改正法」「子ども・子育て支援法及び認定こども園法の一部改正法の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律」の子ども・子育て関連3法に基づく制度のことをいいます。

子ども・子育て支援新制度のポイントは以下の通りです。

(1) 保育の必要性の認定

① 保育の必要性の認定基準の検討と、認定基準にあわせた認定

子ども・子育て新制度の下では、保護者の申請を受けた市町村が、国の策定する客観的基準に基づき、保育の必要性を認定した上で給付を支給する仕組みとなりました。

■ 認定区分と提供施設

認定区分	年齢	保育の必要性	利用可能施設			
			幼稚園	保育所	認定こども園	地域型保育
1号	3歳以上	無	○		○	
2号	3歳以上	有		○	○	
		ニ教育の ズ 有	○	△	○	
		無		○	○	
3号	3歳未満	有		○	○	○

(2)新たな給付の創設

①「施設型給付」「地域型保育給付」の創設

新制度の下では、都道府県が認可する認定こども園、幼稚園、保育所を通じた共通の給付である「施設型給付」、市町村が認可する小規模保育等への給付である「地域型保育給付」の創設により、地域の子育て支援の充実が図られることとなります。

施設型給付の類型

1)保育園(所)・幼稚園

保育園(所)は、児童福祉法に定める、保育を必要とする0～5歳児に対して保育を行う施設(児童福祉法第39条)です。

幼稚園は、学校教育法に定める、3～5歳児に対して学校教育を行う施設(学校教育法第22条)です。「幼児を保育し、適当な環境を与えて、その心身の発達を助長することを目的」としています。

2)認定こども園

幼稚園・保育園(所)などのうち、①就学前の子どもに教育・保育を提供する機能、②地域における子育て支援を行う機能を備える施設について、都道府県から認定こども園としての認定を受けることができる仕組みを設けるもの(就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律第2条第6項)です。

地域型保育事業の類型

1)小規模保育事業

主に満3歳未満の乳児・幼児を対象とし、利用定員が6人以上19人以下で保育を行う事業。

2)家庭的保育事業

主に満3歳未満の乳児・幼児を対象とし、利用定員が5人以下で、家庭的保育者の居宅等の場所で、家庭的保育者に保育を行う事業。

3)居宅訪問型保育事業

主に満3歳未満の乳児・幼児を対象とし、当該保育を必要とする乳児・幼児の居宅において、家庭的保育者による保育を行う事業。

4)事業所内保育事業

主に満3歳未満の乳児・幼児を対象とし、事業所内の施設において、事業所の従業員の子どものほか、地域の保育を必要とする子どもの保育を行う事業。

2 教育・保育提供区域の設定

子ども・子育て支援法では、本計画において、「教育・保育」、「地域子ども・子育て支援事業」を提供する区域（以下「教育・保育提供区域」という。）を定め、当該区域ごとに「見込み量」、「確保の内容」、「実施時期」を定めることとされています。

区域の設定にあたっては、地理的条件、人口、交通事情その他の社会的条件、現在の教育・保育の利用状況、教育・保育を提供するための施設の整備の状況その他の条件を総合的に勘案するとともに、地域の実情に応じて保護者や子どもが居宅より容易に移動することが可能な区域を定めることとなっています。その際、教育・保育提供区域は、地域型保育事業の認可の際に行われる需給調整の判断基準となることを踏まえて設定する必要があります。

魚津市においては、効率的な資源の活用を可能とし、市内のニーズを柔軟に吸収できるよう、教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の提供区域を次の通り定めます。

■教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の提供区域

事業区分		提供区域	考え方
教育・保育	1号認定(3～5歳:教育)	市内全域	利用実態や供給体制の状況を踏まえ、市内全域とします。
	2号認定(3～5歳:保育)	市内全域	
	3号認定(0～2歳:保育)	市内全域	
地域子ども・子育て支援事業	延長保育事業	市内全域	教育・保育施設での利用が想定されるため、教育・保育提供区域とあわせ、市内全域とします。
	地域子育て支援拠点事業	市内全域	利用実態や供給体制の状況を踏まえ、市内全域とします。
	放課後児童健全育成事業	市内12区域	利用実態や供給体制の状況を踏まえ、小学校区を基準とし、12区域（小学校の統廃合後は4区域）を設定します。
	子育て短期支援事業	—	市内では実施がなく、広域での確保となるため、区域の設定はしません。
	一時預かり事業※	市内全域	教育・保育施設での利用が想定されるため、教育・保育提供区域とあわせ、市内全域とします。
	病児・病後児保育事業	市内全域	利用実態や供給体制の状況を踏まえ、市内全域とします。
	ファミリー・サポート・センター事業	市内全域	
	妊婦健康診査事業	市内全域	
	乳幼児全戸訪問事業	市内全域	
	養育支援訪問事業	市内全域	
利用者支援事業	市内全域		

※一時預かり事業は、幼稚園における預かり保育と、保育園における一時預かりを指します。

3 教育・保育の見込み量と確保の内容

確保の内容で示している数字は、平成 26 年度の定員等をもとに考えた公立保育園の定員数、面積要件等を勘案した私立保育園の最大見込み定員数の合計値となっています。

また、「第5章 保育園・幼稚園の適正配置」で示す統廃合後、新規園の受け入れ体制は加味していません。

(1) 保育事業

①見込み量と確保の内容

単位(人)

		平成 27 年度			平成 28 年度			平成 29 年度		
		2 号		3 号	2 号		3 号	2 号		3 号
		3-5 歳	0 歳	1-2 歳	3-5 歳	0 歳	1-2 歳	3-5 歳	0 歳	1-2 歳
①見込み量 (必要利用定員総数)		801	152	434	757	156	433	734	160	432
②確保の内容	保育所	1,030	175	465	1,030	175	465	1,030	175	465
	地域型 保育事業		0	0		0	0		0	0
②-①		229	23	31	273	19	32	296	15	33

		平成 30 年度			平成 31 年度		
		2 号		3 号	2 号		3 号
		3-5 歳	0 歳	1-2 歳	3-5 歳	0 歳	1-2 歳
①量の見込 (必要利用定員総数)		699	153	430	668	149	412
②確保の内容	保育所	1,030	175	465	1,030	175	465
	地域型 保育事業		0	0		0	0
②-①		331	22	35	362	26	53

②提供体制、確保策の考え方

- ・ 保育事業の定員数については、平成 26 年度現在、1,670 名の提供体制があります。
- ・ 平成 27 年度から平成 31 年度にかけては、児童人口の減少とともに見込み量も減少傾向にあります。2号認定では見込み量に対して確保の内容が過剰となっているため、今後の人口減少も加味し、施設の統廃合を検討していく必要があります。
- ・ 3号認定ではニーズが高くなっているため、統廃合後の施設で柔軟に子どもを受け入れるための体制づくりに努めます。
- ・ 地域型保育事業（小規模保育事業等）については、引き続き保護者のニーズを把握しながら、必要性について検討していきます。

(2)教育事業

①見込み量と確保の内容

単位(人)

		平成 27 年度			平成 28 年度			平成 29 年度		
		1号	2号	合計	1号	2号	合計	1号	2号	合計
		3-5歳	3-5歳		3-5歳	3-5歳		3-5歳	3-5歳	
①量の見込 (必要利用定員総数)		85	41	126	80	39	119	77	38	115
②確保の 内容	幼稚園 (市内)			240			240			90
	幼稚園 (市外)			24			24			24
②-①				138			145			▲1

		平成 30 年度			平成 31 年度		
		1号	2号	合計	1号	2号	合計
		3-5歳	3-5歳		3-5歳	3-5歳	
①量の見込 (必要利用定員総数)		74	36	110	71	34	105
②確保の 内容	幼稚園 (市内)			90			90
	幼稚園 (市外)			24			24
②-①				4			9

②提供体制、確保策の考え方

- ・教育事業の定員数については、平成 26 年度現在、240 名の提供体制があります。
- ・平成 27 年度から平成 31 年度にかけては、児童人口の減少とともに見込み量も減少傾向にあります。
- ・平成 29 年度には、園児数の減少に伴い、明星幼稚園が閉園予定となっているため、見込み量に対して確保の内容が若干不足する見込みとなっています。大町幼稚園の定員を平成 29 年度に必要なに応じて 10 名程度引き上げるとともに、市外通園の数にも配慮しつつ、市内保育園の認定こども園化を検討し、提供体制の確保に努めます。

③教育・保育の一体的提供及び当該教育・保育の推進に関する体制の確保の内容

- ・認定こども園化にあたっては、定員に対して余裕のある公立保育園を対象とします。また、西部、東部に 1 園ずつ設置するなど、市内の施設配置のバランスに配慮します。
- ・新たなカリキュラム等の策定や幼稚園・保育園間の人事異動・交流の推進を図り、教育・保育の一体的な提供の推進を図ります。

4 地域子ども・子育て支援事業の見込み量と確保の内容

(1) 延長保育事業

①見込み量と確保の内容

単位(人)

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
①見込み量	293	278	268	256	246
②確保の内容	400	400	400	400	400
②-①	107	122	132	144	154

②提供体制と確保の考え方

- ・市内では、10 園で実施しています。確保の内容は、平成 22 年度から平成 26 年度の 5 年間の受け入れ実績で、最も多い人数を参考に設定しています。
- ・ニーズは現在の提供体制で十分に確保されています。需要があれば時間の拡大等について保育所と調整を図っていきます。

(2) 地域子育て支援拠点事業

①見込み量と確保の内容

単位(人回)

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
①見込み量	7,824	7,488	7,176	6,864	6,612
②確保の内容	8,300	8,300	8,300	8,300	8,300
②-①	476	812	1,124	1,436	1,688

②提供体制と確保の考え方

- ・市内では、市子育て支援センター(のびのび)、加積保育園子育て支援センター(にこにこ)、児童センターの親子教室で実施しています。確保の内容は、年間開所日数×10人(国の補助基準)×施設数を設定しています。
- ・ニーズは現在の提供体制で十分に確保されています。事業の積極的な周知・広報を行い、利用者の確保に努めます。

(3)放課後児童健全育成事業

①見込み量と確保の内容

<吉島小学校区(片貝小学校・吉島小学校・西布施小学校)>

■低学年

単位(人)

低学年	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
①見込み量	96	93	92	90	88
片貝小学校区	11	10	10	10	10
吉島小学校区	75	74	73	72	71
西布施小学校区	10	9	9	8	7
②確保の内容	78	78	78	78	78
片貝小学校区	34	34	34	34	34
吉島小学校区	44	44	44	44	44
西布施小学校区	0	0	0	0	0
②-①	▲22	▲19	▲18	▲16	▲13
片貝小学校区	23	24	24	24	24
吉島小学校区	▲31	▲30	▲29	▲28	▲27
西布施小学校区	▲14	▲13	▲13	▲12	▲10

■高学年

単位(人)

高学年	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
①見込み量	30	29	29	27	26
片貝小学校区	3	3	3	3	3
吉島小学校区	23	22	22	20	20
西布施小学校区	4	4	4	4	3
②確保の内容					
片貝小学校区					
吉島小学校区					
西布施小学校区					
②-①					
片貝小学校区					
吉島小学校区					
西布施小学校区					

<本江小学校区(大町小学校・村木小学校・上野方小学校・本江小学校)>

■低学年

単位(人)

低学年	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
①見込み量	123	123	117	116	115
大町小学校区	9	9	8	8	8
村木小学校区	24	24	23	23	22
上野方小学校区	16	16	15	15	15
本江小学校区	74	74	71	70	70
②確保の内容	140	140	140	140	140
大町小学校区	14	14	14	14	14
村木小学校区	0	0	0	0	0
上野方小学校区	70	70	70	70	70
本江小学校区	56	56	56	56	56
②-①	7	7	13	14	15
大町小学校区	5	5	6	6	6
村木小学校区	▲34	▲34	▲33	▲33	▲32
上野方小学校区	54	54	55	55	55
本江小学校区	▲18	▲18	▲15	▲14	▲14

■高学年

単位(人)

高学年	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
①見込み量	40	38	37	35	36
大町小学校区	3	2	2	2	2
村木小学校区	10	10	10	10	10
上野方小学校区	5	5	4	4	4
本江小学校区	22	21	21	19	20
②確保の内容					
大町小学校区					
村木小学校区					
上野方小学校区					
本江小学校区					
②-①					
大町小学校区					
村木小学校区					
上野方小学校区					
本江小学校区					

<住吉小学校区(住吉小学校・上中島小学校・松倉小学校)>

■低学年

単位(人)

低学年	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
①見込み量	35	34	34	35	33
住吉小学校区	19	19	18	18	18
上中島小学校区	6	6	6	7	6
松倉小学校区	10	9	10	10	9
②確保の内容	97	97	97	97	97
住吉小学校区	28	28	28	28	28
上中島小学校区	43	43	43	43	43
松倉小学校区	26	26	26	26	26
②-①	62	63	63	62	64
住吉小学校区	9	9	10	10	10
上中島小学校区	37	37	37	36	37
松倉小学校区	16	17	16	16	17

■高学年

単位(人)

高学年	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
①見込み量	11	11	10	10	10
住吉小学校区	6	6	5	5	5
上中島小学校区	2	2	2	2	2
松倉小学校区	3	3	3	3	3
②確保の内容					
住吉小学校区					
上中島小学校区					
松倉小学校区					
②-①					
住吉小学校区					
上中島小学校区					
松倉小学校区					

<道下・経田小学校区(道下小学校・経田小学校)>

■低学年

単位(人)

高学年	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
①見込み量	95	93	92	90	89
道下小学校区	62	61	60	59	58
経田小学校区	33	32	32	31	31
②確保の内容	81	81	81	81	81
道下小学校区	49	49	49	49	49
経田小学校区	32	32	32	32	32
②-①	▲14	▲12	▲11	▲9	▲8
道下小学校区	▲13	▲12	▲11	▲10	▲9
経田小学校区	▲1	0	0	1	1

■高学年

単位(人)

低学年	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
①見込み量	29	28	26	25	26
道下小学校区	19	18	17	16	17
経田小学校区	10	10	9	9	9
②確保の内容					
道下小学校区					
経田小学校区					
②-①					
道下小学校区					
経田小学校区					

②提供体制と確保の考え方

<吉島小学校区>

- ・片貝小学校、西布施小学校は平成 28 年度に吉島小学校に統合予定となっています。統合後は、片貝小学校区の児童は、旧小学校区の施設を利用して放課後児童クラブを実施します。吉島小学校区では、利用に対して提供体制に不足が生じているため、同校区内の公民館等で放課後児童クラブの新設を検討します。西布施小学校区では現在放課後児童クラブがない校区であるため、同校区内の公民館等で放課後児童クラブの新設を検討します。

<本江小学校区>

- ・大町小学校、村木小学校、上野方小学校は平成 30 年度に本江小学校に統合予定となっています。統合後は、大町小学校区、上野方小学校区の児童は、旧小学校区の施設を利用して放課後児童クラブを実施します。村木小学校区では現在放課後児童クラブがないため、同校区内の旧小学校等で放課後児童クラブの新設を検討します。本江小学校区では、利用に対して提供体制に不足が生じているため、同校区内の公民館等で放課後児童クラブの新設を検討します。

<住吉小学校区>

- ・上中島小学校、松倉小学校は平成 31 年度に住吉小学校に統合予定となっています。統合後は、上中島小学校区、松倉小学校区の児童は、旧小学校区の施設を利用して放課後児童クラブを実施します。

<道下・経田小学校区>

- ・道下・経田小学校は平成 35 年に統合予定です。
- ・平成 26 年度現在で道下小学校区では、利用に対して提供体制に大きく不足が生じているため、平成 27 年度より 1 クラス増やして対応します。また、平成 26 年度現在で経田小学校区でも利用に対して提供体制に不足が生じているため、平成 27 年度より、教室を移設することで、より多い人数にも対応できる体制とします。

<全市>

- ・高学年の放課後児童クラブについては、統廃合後の平成 30 年度までに、児童、保護者のニーズを踏まえ受け入れ体制を整備することとします。

(4)子育て短期支援事業

①見込み量と確保の内容

単位(人日)

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
①見込み量	3	3	3	3	3
②確保の内容(他市事業で対応)	3	3	3	3	3
②-①	0	0	0	0	0

②提供体制と確保の考え方

- ・市内では現在事業を実施していません。
- ・平成 27 年度から平成 31 年度にかけて 3 人の見込み量となっています。ニーズがあった場合は、近隣市町の事業での受け入れを想定しています。

(5)一時預かり事業

①見込み量と確保の内容

<幼稚園における在園児を対象とした預かり保育(延長保育)>

単位(人日)

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
①見込み量	10,133	9,576	9,280	8,843	8,450
②確保の内容	26,000	26,000	13,000	13,000	13,000
②-①	15,867	16,424	3,720	4,157	4,550

②提供体制と確保の考え方

- ・平成 27 年度から平成 31 年度にかけては、児童人口の減少とともに見込み量も減少傾向にあります。確保の内容は、幼稚園の年間開所日数の約 200 日、教育事業の量の見込みの最大値(平成 27 年度の 126 人)を参考にし、 $130 \text{ 人} \times 200 \text{ 日} = 26,000 \text{ 人日}$ を設定しています。
- ・平成 29 年度には、園児数の減少に伴い、明星幼稚園が閉園予定となっているため、平成 29 年度以降は確保の内容も半数に減少する見込みとなっています。
- ・ニーズは現在の提供体制で十分に確保されています。

<保育園における一時預かり>

単位(人日)

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
①見込み量	2,789	2,644	2,543	2,421	2,316
②確保の内容	3,840	3,840	3,840	3,840	3,840
②-①	1,051	1,196	1,297	1,419	1,524

②提供体制と確保の考え方

- ・市内 16 園の保育園で実施しています。確保の内容は、年間 240 日×1.0 人×16 園を設定しています。
- ・3 歳以上児はほとんどが保育園・幼稚園を利用することが想定されることから、低年齢児のニーズが多くなることが予想されます。ほとんどの私立園においては、一時預かり担当職員がいるため、ニーズは現在の提供体制で十分に確保されています。

(6) 病児・病後児保育事業

①見込み量と確保の内容

単位(人日)

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
①見込み量	645	613	591	565	541
②確保の内容	715	715	715	715	715
②-①	70	102	124	150	174

②提供体制と確保の考え方

- ・市内では、キッズベアーの 1 か所で病児・病後児保育事業を実施しています。
- ・確保の内容は、平成 22 年度から平成 26 年度の 5 年間の受け入れ実績で、最も多い人数を参考に設定しています。
- ・ニーズは現在の提供体制で十分に確保されています。事業の周知度が低く、必要があっても利用に結びついていない人が多いことが想定されるため、事業の積極的な周知・広報を行い、利用者の確保に努めます。

(7)ファミリー・サポート・センター事業(子育て援助活動支援事業)

①見込み量と確保の内容

単位(人日)

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
①見込み量	150	150	150	150	150
②確保の内容	364	364	364	364	364
②-①	214	214	214	214	214

②提供体制と確保の考え方

- ・確保の内容は、サービス提供会員 20 人で 1 週間に 7 人受け入れとして 7 人×52 週を設定しています。
- ・ファミリー・サポート・センター事業を周知し、支援会員の増加を図ります。

(8)妊婦健康診査事業

①見込み量と確保の内容

単位(人)

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
①見込み量	292	279	268	256	250
②確保の内容	292	279	268	256	250
受診率(%)	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

②提供体制と確保の考え方

- ・確保の内容は、当該年度の 0 歳児推計人口×1.15 (1.15=H24 の妊婦健診数 330/乳児全戸訪問 286) を設定しています。
- ・妊婦健診事業については、見込み量に対する提供体制は十分に確保できている状況であり、今後、受診率 100%をめざします。

(9) 乳幼児全戸訪問事業

①見込み量と確保の内容

単位(人)

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
①見込み量	254	243	233	223	217
②確保の内容	254	243	233	223	217
訪問率(%)	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

②提供体制と確保の考え方

- ・ 確保の内容は、当該年度の 0 歳児推計人口を設定しています。
- ・ 乳児家庭全戸訪問事業については、見込み量に対する提供体制は十分に確保できている状況であり、今後、受診率 100%をめざします。

(10) 養育支援訪問事業

①見込み量と確保の内容

単位(世帯)

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
①見込み量	31	31	31	31	31
②確保の内容	31	31	31	31	31
訪問率(%)	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

②提供体制と確保の考え方

- ・ 確保の内容は、当該年度の 0 歳児推計人口×13%～14% (13%=H24 の養育訪問 31 人/256 人+ α) を設定しています。
- ・ 実施状況が小数であり、提供体制は現状で確保できています。

(11) 利用者支援事業

①見込み量と確保の内容

単位(か所)

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
①見込み量	1	1	1	1	1
②確保の内容	1	1	1	1	1
②-①	0	0	0	0	0

②提供体制と確保の考え方

- ・ こども課の窓口の子育て支援コーディネーターを配置し、専門的な利用者支援の実施を検討します。
- ・ 実施に向けて、予算措置を行います。

第5章 保育園・幼稚園の適正配置



1 適正配置の基本的な考え方

(1) 施設の適正配置の背景

女性の就労が進んでおり、安心して子どもを預けることのできる場所の充実が重要となっています。また、核家族化や地域とのつながりの希薄化に伴い、地域での子ども集団が形成されにくくなっており、子育てに悩む保護者や身近に相談できる場所がない保護者が増加しています。そのようななか、子どもにとっても保護者にとっても、保育園・幼稚園の果たす役割はますます重要なものとなっています。

本市においては、出生率の低下や子育て世代の転出の増加などを背景に、少子化が進行しており、保育園・幼稚園入園児数は年々減少しています。一方で、女性の労働力率は全国・県と比較しても高く、それに伴い低年齢児の保育ニーズは増大しており、施設全体では空きがあるものの、年齢によっては受け切れない施設も出てきているなど、一見矛盾した現象が生じています。また、施設によっては、その地区の人口減少の状況により、子どもの発達に必要な集団を形成する入園児数の確保が難しい場所も出てきています。

本章では、第4章で示した教育・保育事業の量の見込みと確保の内容を踏まえ、魚津市の就学前児童の教育振興と福祉の向上のため、施設数及び規模の適正化を図ります。また同時に、本市の幼稚園・保育園がめざす方向とあり方を明確にし、本計画の基本理念である「ともに育み ともに育つ 元気な“うおづっ子”」の達成のため、子どもの育ちや子育てを応援する環境づくりを計画的に推進しようとするものです。

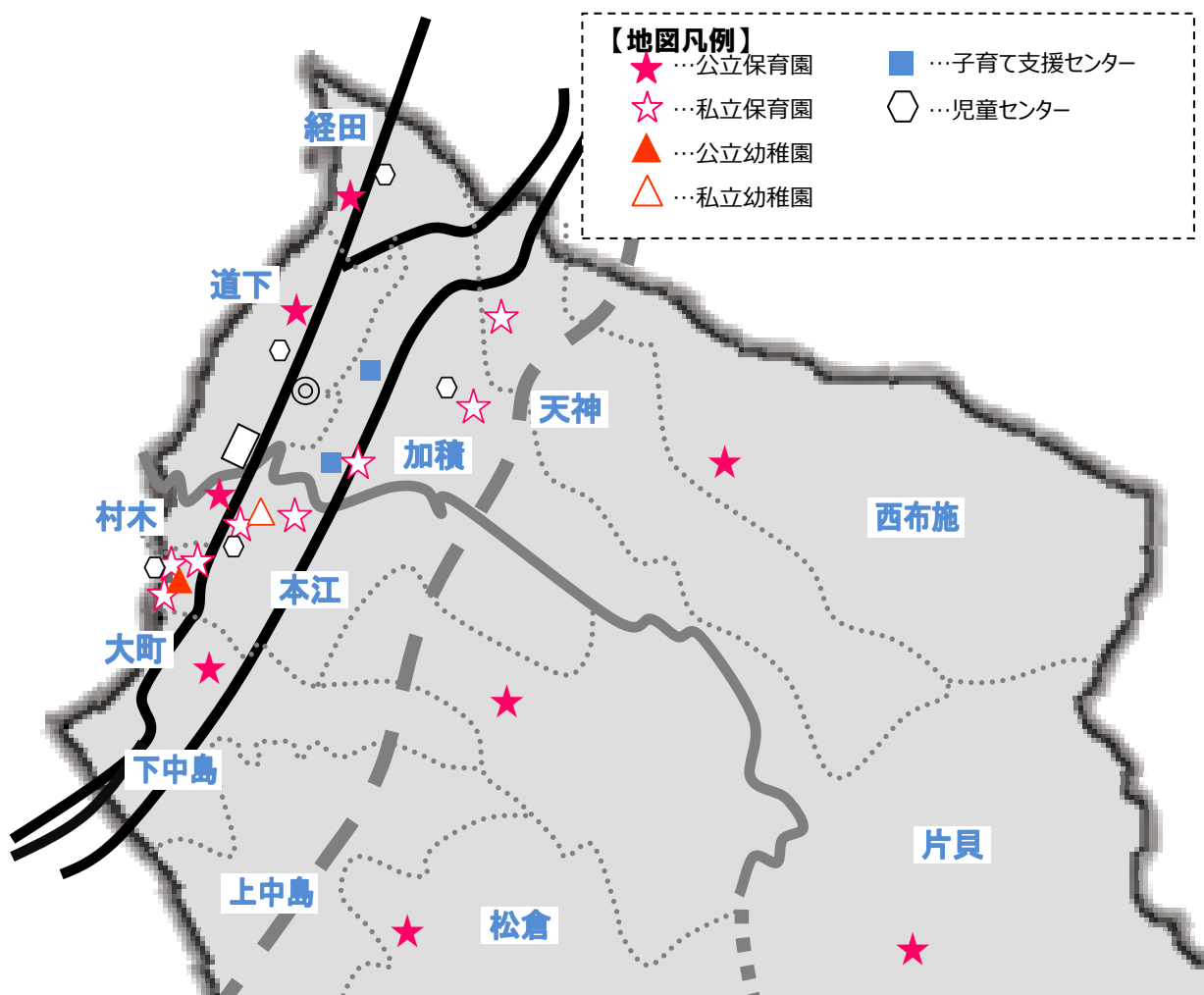
(2) 適正配置スケジュール

適正配置のスケジュールは、「魚津市子ども・子育て支援事業計画」に含まれることから、平成27年度から平成31年度の5年間とします。ただし、「魚津市学校規模適正化推進計画」とも深く関連することから、同計画の満了が平成35年度であることを踏まえ、平成31年度の本計画期間終了後も柔軟に対応することとします。

2 魚津市の保育園・幼稚園を取り巻く状況

(1) 市全体の施設配置

JR魚津駅周辺に施設が集積しています。片貝・松倉など山間部の人口の少ない地区では施設は少なくなっています。



(2) 保育園の状況

松倉保育園、片貝保育園、西布施保育園では入園児数が少なく、定員に対しても空きがある状況となっています。また、3歳以上児が占める割合が大きく、平成26年度時点の3歳以上児が全員卒園する平成29年度以降は大きく入園児数が減少していくことが予想されます。

また、川原保育園を除き、在園児割合（入園児数に対する定員の割合）はいずれも100%を下回り、定員に対して余裕がある状況となっています。

■ 保育園入園児数（平成26年4月1日現在）

施設名	3歳未満児		3歳以上児		合計(人)	定員(人)※	在園児割合(%)	
	人数(人)	割合(%)	人数(人)	割合(%)				
西部地区	公立 住吉保育園	16	32.0	34	68.0	50	80	62.5
	公立 松倉保育園	7	21.9	25	78.1	32	40	80.0
	公立 野方保育園	14	32.6	29	67.4	43	60	71.7
	私立 魚津保育園	42	43.8	54	56.3	96	120	80.0
	私立 魚津第二保育園	57	31.8	122	68.2	179	190	94.2
	私立 上口保育園	39	37.9	64	62.1	103	110	93.6
	私立 川原保育園	27	47.4	30	52.6	57	50	114.0
	私立 本江保育園	47	34.8	88	65.2	135	145	93.1
	公立 道下保育園	27	31.4	59	68.6	86	100	86.0
東部地区	公立 青島保育園	37	37.4	62	62.6	99	140	70.7
	公立 経田保育園	32	37.6	53	62.4	85	110	77.3
	公立 片貝保育園	2	10.5	17	89.5	19	30	63.3
	公立 西布施保育園	5	25.0	15	75.0	20	35	57.1
	私立 加積保育園	42	36.5	73	63.5	115	130	88.5
	私立 吉島保育園	58	40.6	85	59.4	143	190	75.3
	私立 天神保育園	31	36.5	54	63.5	85	140	60.7
合計	483	35.9	864	64.1	1,347	1,670	80.7	

※平成26年度の定員等をもとに考えた公立保育園の定員数、面積要件等を勘案した私立保育園の最大見込み定員数の合計値となっています（実際の定員とは異なる場合があります）。

(3) 幼稚園の状況

明星幼稚園、大町幼稚園ともに入園児数が少なく、定員に対しても空きがある状況となっています。入園児数の減少に伴い、平成 28 年度末に明星幼稚園の閉園が予定されており、市内では大町幼稚園 1 園での提供体制となる予定となっています。

■幼稚園入園児数(平成 26 年度)

	園児数(人)	定員(人)	在園児割合(%)
明星幼稚園 (私立)	24	160	15.0
大町幼稚園 (公立)	42	80	52.5

(4) 保育園・幼稚園の見込み量と提供体制

保育園、幼稚園ともに、少子化に伴い園児数は減少していく見込みとなっています。

保育園については、計画期間である平成 27 年度～平成 31 年度の 5 年間の在園児割合は 8 割前後に留まっており、利用に対して供給が過剰となることが予想されています。

幼稚園については、平成 28 年度までは供給過剰で推移しているものの、平成 28 年度の明星幼稚園の閉園に伴い、市内での提供体制に若干の不足が生じることが予想されています。

■保育園の見込み量と提供体制

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
入園児数(人)	1,420	1,377	1,356	1,311	1,257
定員(人)	1,670	1,670	1,670	1,675	1,675
充足率(%)	85.0	82.5	81.2	78.3	75.0

■幼稚園の見込み量と提供体制

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
入園児数(人)	126	119	115	110	105
定員(人)	240	240	90	90	90
充足率(%)	48.3	49.6	127.8	122.2	116.7

(5) 保育園・幼稚園の施設の状況

市内の保育園・幼稚園は、一部を除き、昭和40年代～50年代に建築されたものが多く、建物の老朽化が進んでいます。

	施設名	建築年	構造	階数	延床面積	避難所
西部地区	公立 住吉保育園	S50	RC	1	634.67	
	公立 松倉保育園	H16	W	1	454.50	○
	公立 野方保育園	S50	RC	1	622.08	
	公立 大町幼稚園	S52	RC	2	620.00	S52
	私立 魚津保育園	S58	RC	2	783.83	
	私立 魚津第二保育園	S48	RC	2	864.52	
	私立 上口保育園	S54	RC	3	711.08	
	私立 川原保育園	H18	W	2	472.07	
	私立 本江保育園	S55	RC	2	710.97	
	公立 道下保育園	S57	RC	2	896.86	
	私立 明星幼稚園	S35	W	1	531.00	
東部地区	公立 青島保育園	S56	RC	2	1066.20	
	公立 経田保育園	H4	RC	1	709.80	
	公立 片貝保育園	H12	W	1	331.25	
	公立 西布施保育園	S48	RC	1	412.27	
	私立 加積保育園	H17	S	2	954.02	
	私立 吉島保育園	S57	RC	2	1079.74	
	私立 天神保育園	H5	RC	1	801.06	

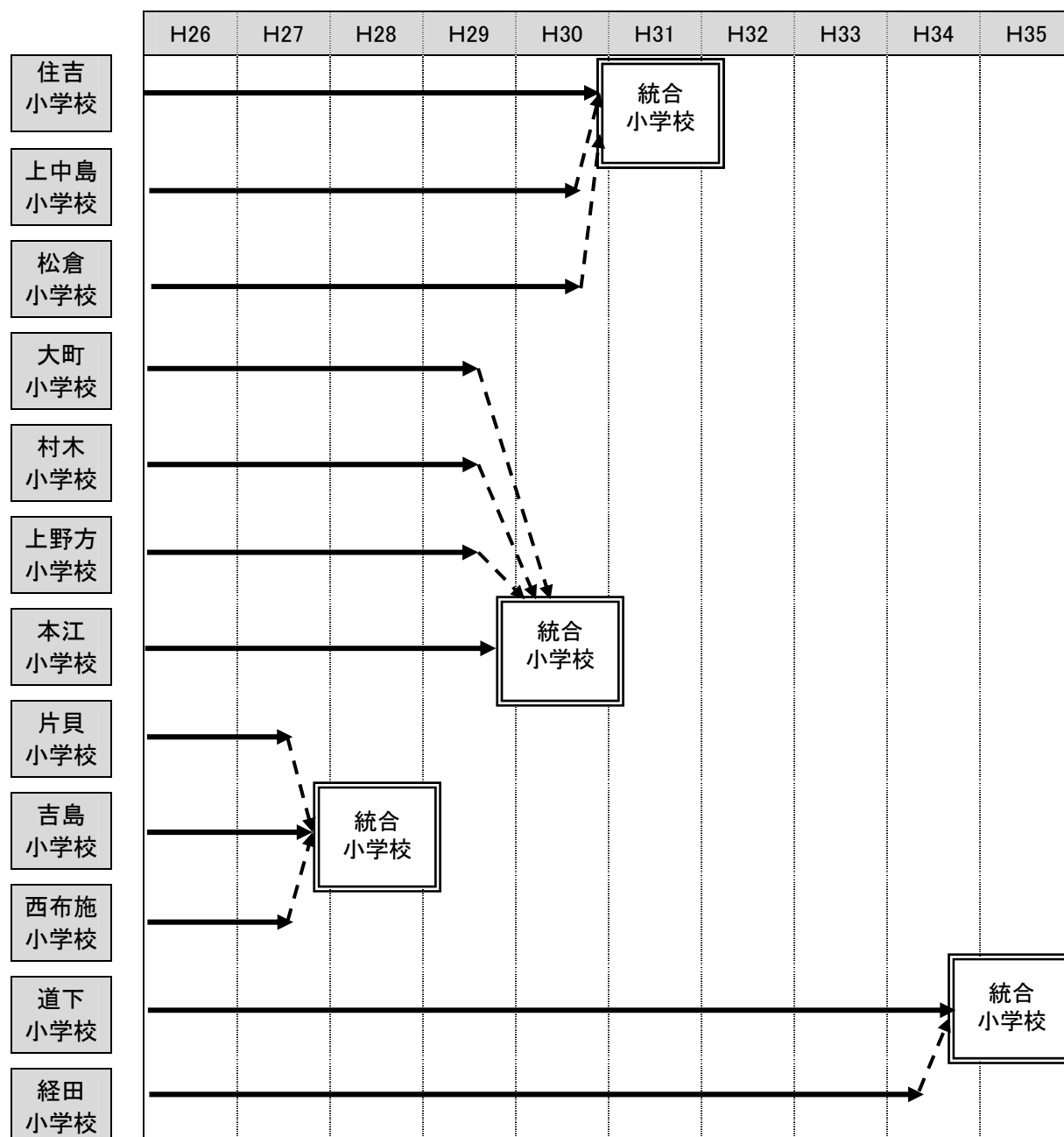
※ RC：鉄筋コンクリート造り、S：鉄骨造り、W：木造

※ 特定建築物：昭和56年以前の「旧耐震基準」により建築された建物で、2階建て以上500㎡以上の保育園・幼稚園が該当します。

※ 避難所：魚津市地域防災計画に掲載されている避難所

(6) 小学校の規模適正化計画

平成 26 年 3 月に策定された「魚津市学校規模適正化推進計画」では、平成 28 年度に「片貝小学校」「吉島小学校」「西布施小学校」が、平成 30 年度に「大町小学校」「村木小学校」「上野方小学校」「本江小学校」が、平成 31 年度に「住吉小学校」「上中島小学校」「松倉小学校」が、平成 35 年度に「経田小学校」「道下小学校」が統合校となることが予定されています。



(7)魚津市の保育園・幼稚園を取り巻く現状と課題

①保育園の適正配置

公立保育園においては、特に中山間部の園の在園児割合が低く、定員割れの状態が続いています。片貝保育園、西布施保育園では入園児数が平成26年度時点で20人以下、松倉保育園、野方保育園は入園児数が平成26年度時点で50人未満と、比較的小規模な園となっています。

また、3歳以上児が占める割合が大きく、今後大きく出生率が伸びる見込みがないことから、現在の3歳以上児の卒業とともに、いずれの園でも在園児数が大きく減少することが予想されます。

幼児期は、集団とのかかわりから自立心や人とのかかわる力を培い、多くの友達と接することによって互いに影響を与え合い、切磋琢磨して伸び始める時期です。

小規模園では、家庭的で細やかな保育や教育ができる反面、園に活気がない、友達が固定しやすく、交友関係や遊びに広がりや深まりが観られない等の問題点が指摘されています。望ましい集団活動が実践できる保育・教育環境を整備することが必要です。

②保育・教育の一体的な提供

平成28年度に明星幼稚園の閉園が予定されており、それ以降は市内では公立の大町幼稚園1園の提供体制となることから、ニーズに対して若干の供給の不足が出ることが予想されています。

現在の幼稚園の在園児割合は低く、また、市外の幼稚園に通っている割合も大きいことから、明星幼稚園の閉園にあわせて新規園を設置することは想定されません。アンケート(P. ●参照)によると、幼稚園、保育所整備の望ましい進め方について、「幼稚園と保育施設の機能を併せ持つ施設：認定こども園を整備していくことが望ましい」と回答している割合が43.9%と最も高くなっており、身近な場所で保護者の就労形態に関わらず選択することができる「認定こども園」の設置について検討していく必要があります。

③施設・設備の改修

市内の保育園・幼稚園は、一部を除き、建物の老朽化が進んでいます。乳幼児は、避難行動要支援者であり、その耐震化も重要な課題となっています。施設の老朽化を勘案しながら園の適正配置の計画づくりを進めるとともに、必要度の高い園について、順次、耐震改修等を進めていく必要があります。

④民間活力の活用

現在市内では8か所の保育園が民間により運営されています。

平成25年12月に策定された「公共施設のあり方に関する提言書」においても民間活力の活用がうたわれており、今後の教育・保育サービスの充実を考えても、民間による幼稚園・保育園運営を検討していく必要があります。

3 魚津市の保育園・幼稚園の適正配置の方向性

(1) 市立保育園・幼稚園統廃合の枠組みと目標年度

- ・片貝保育園、西布施保育園、松倉保育園、野方保育園ともに、平成 29 年度以降で、定員の 1/2 及び 20 人以下である場合は休園することとします。
- ・平成 30 年度を目途に、住吉保育園、経田保育園をそれぞれ認定こども園化し、市西部・東部のそれぞれで、教育・保育を一体的に提供できる環境を整備します。新規園設置にあたっては、民設民営、または公設民営で運営することも検討していきます。

(2) 保育・教育の充実

- ・認定こども園において、3～5 歳を対象とした特色のある幼児教育を実施します。
- ・市立保育園・幼稚園の統廃合後、延長保育の実施園拡大（2 園→統廃合後順次：全園）や、年度途中入所、一時預かり保育などに対して柔軟に対応できる体制を整備します。